令和5年度 内部監査の実施状況について

大分労働局 (令和5年11月15日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和5年11月2日から	・会計経理事務に関する事項	・出勤簿の記載漏れ等が認められた。	・人事院規則等の各規定に基づく
	11月15日にかけて実施	・服務、勤務時間等に関する事項	・休暇簿に項目の記載漏れが認められた。	適正な処理を行うと共に、管理者
		・その他	・超過勤務命令簿の勤務内容等に記載漏れ	による確認を徹底する。
			が認められた。	
	令和5年10月20日から	・服務、勤務時間等に関する事項	・出勤簿に押印誤り、帰庁時間記載漏れ、	・人事院規則等の各規定に基づく
	11月13日にかけて実施	・その他	休暇簿に備考欄記載漏れ等が認められた。	適正な処理を行うと共に、管理者
大分労働基準監督署			・官用車使用簿に記載漏れが認められた。	による確認を徹底する。
外4署			・超過勤務予定伺・報告書記載誤りが認め	
			られた。	
	令和5年10月17日から	・服務、勤務時間等に関する事項	・出勤簿の記載漏れ等が認められた。	・人事院規則等の各規定に基づく
	11月10日にかけて実施	・その他	・休暇簿の記載漏れ等が認められた。	適正な処理を行うと共に、管理者
大分公共職業安定所			・公用外出簿に記載漏れが認められた。	による確認を徹底する。
外6所			・超過勤務命令簿及び超過勤務予定伺・報	
			告書の誤記入等が認められた。	